

学校図書館を基礎とした読書指導

黒澤 浩

第1節 学校図書館活動を生かした読書指導のあり方

- a. 読書コミュニティー作り
- b. 学校図書館を教育活動の中核に位置付ける
- c. 図書館活用教育としての読書行事的な活動
- d. 図書館の年間の流れをつかんだ取り組み
 - (1) 4月、5月：オリエンテーション
 - (2) 6月、7月：「読書のしおり」を活用した指導
 - (3) 8月：自主的な学習期間・自発的自由読書
 - (4) 9月・10月・11月：読書活動の推進
 - (5) 年末から年度末にかけての読書指導

第2節 読書指導と広報

- a. 情報サービスの充実と読書と広報
- b. 「図書館だより」（広報）と読書の指導
 - (1) 「図書館だより」発行と工夫
 - (2) 「図書館だより」は教材となる

第3節 個別指導と集団的指導

- a. 個別指導
- b. 個別指導の方法
 - (1) 家庭の理解を促す取り組み
 - (2) 読書相談による指導

(3) 読書記録による指導

- c. 集団的指導
- d. 集団的指導の方法
 - (1) 読み聞かせ
 - (2) ブックトーク
 - (3) ストーリーテリング
 - (4) 読書会／書評座談会
 - (5) 朝の読書
 - (6) アニマシオン

第4節 学校図書館における読書事実とプライバシー

- (1) 読書活動の自由の歴史的な考察
- (2) 読書活動と資料の扱いと公共図書館
- (3) 読書活動と資料の扱いと学校図書館

第5節 良書と悪書

第6節 読むことの指導とは何かを考える

第7節 読書感想文の意義と指導

第8節 児童生徒の読書活動と実態と読書の振興と条件整備

参考文献・資料と研究の手掛かりを求めて

第1節 学校図書館活動を生かした読書指導のあり方—読書を促す読書行事的な活動

a. 読書コミュニティー作り

学校の教員活動（学習活動）において中心的な役割を果たすのは、もちろん児童生徒と教員である。そのなかでも児童生徒（子ども）は一日のなかでもっとも元気で、気力に満ちている状態にあって教育活動（学習活動）に集

団として参加している。したがって教員はきめ細かく子どもの様子を観察しながら、学習意欲を喚起する工夫の一つとして学習集団のもつ力を活用して、読書活動を仲立ちにして成員のコミュニケーションをはかり、読書を生活化する指導を行いたい。そして子どもたちが読書を学習の基礎として自覚し、自立した生涯学習として社会に適応し、生活課題を解いて行くことのできる力をそなえられるような読書環境を整えたい。まず、学校教育においては教員が子どもたちとともに「読書コミュニティー」づくりを行う一環として読書行事的な活動を設定することを提案したい。

子どもたちは学校において、絶えず教員の指示や指導や助言に対して期待と不安を無意識のうちにいだいて活動している。子どもが接している教員の一挙手一投足が子どもの思考や行動に大きな影響を及ぼすことを教員が自覚して教育活動を構想し、実践することが基本となることは生活指導のみか、読書指導においても変わらない。

そして、学校教育では文部科学省の見解を待つまでもなく「自ら考え主体的に判断し、行動できる資質や能力を持った子どもを育てていくことが求められている」と理解すると、読書指導にあたっては学校図書館の効果的な活用により「子どもの読書意欲を高め、知的活動を増進し、豊かな人間形成や情操を育む」必要がでてくる。

そこで、日常的な読書指導とあわせて、とりたてて「読書行事的な活動」を実施して子どもの読書の活動を推進する意義を考えたい。読書指導の年間計画のなかに、読書行事的な活動を行う目的は、日頃の読書活動にアクセントを与える、行事的な活動をどうして子どもたちが、読書の楽しさや意義についての認識を深め、清新な、フレッシュな気分で読書生活を充実することを期待して行うものである。

読書行事的な活動は、学校の教育目標ならびに教育課程の編成にあたり適切な計画をたてて実施すべきだが、まず、読書行事的な活動を行うには前提条件がある。

第1に学校図書館の蔵書構成の充実を心がけつつ、図書資料の更新をはかり、鮮度の高い図書資料を組織することを積極的に行うこと。第2に司書教諭、図書館担当教諭、学校図書館担当職員、学校図書館支援ボランティア等、学校図書館関係者と一般教職員とが、協力体制がとれるように校内の校務分掌をはじめ組織を整備すること。第3に教育課程を編成する際に、教育活動に読書行事的な活動を位置づけること。第4に読書行事的な活動に子どもたちが自主的主体的に参加し、成就感、達成感を得られるように工夫すること。

第5に読書行事的な活動を実行するときに司書教諭（または図書館主任）がコーディネーターとして役割を引き受けること、である。

b. 学校図書館を教育活動の中核に位置付ける

学校で子どもたちの読書活動を効果的に推進するためには、「学校要覧」に明記する「学校教育の基本方針」や「指導の重点」のなかに、子どもの読書習慣の育成を明文化しておくことを忘れないようにしたい。教職員が勤務校の読書教育の理念と方法について共通理解をもっていれば、指導の場に応じて指導方法についてさまざまな創意工夫をはかることができるからである。

従来ともすれば、読書指導は教員の個人的な努力や特別な研究指定校に限って計画的に行われていた傾向にあって、一般の学校の重点目標には反映されることが少なかった。したがって読書指導に熱心な教員が異動で去ったり、研究指定校を解かれたりすると、活動は跡形もなく消えてしまうことが多かった。

しかし、最近は「義務教育学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省、2006年3月27日、）の発表において「設置者等による支援や条件整備等の改善」の事項に「学校図書館の整備状況（学校図書館図書標準との比較等）」の事項が示され、評価項目、指標（物事の見当をつけるためのめじるし）の例として「教育課程・学習指導」の事項例に「学校図書館の計画的利用及び読書活動の状況」が掲げられるに及んで、多くの学校で学校図書館を活用し

た学校経営と読書活動の推進をはかっている例を「学校要覧」に見かけることが多くなってきている。したがって、読書指導への関心は高くなっているが、具体的な読書の振興が十分に進んでいるとは言いがたい。

また、文部科学省初等中等教育局が実施した「全国一斉の読書活動の状況」(2005年3月現在)では、朝の始業前に実施しているいわゆる「朝の読書」が小学校83.7%、中学校70.7%、高校28.3%となっている。しかし、これらの「朝の読書」活動の多くは学校図書館をあてにせずに行われている傾向が強い。とくに学校図書館をあてにせずに読書推進活動を行うことは、学校図書館の存在価値が理解されず、条件整備に関心が向かず、いつまでたっても学校図書館に多様で豊かな図書資料があることが生かされないことであり。子どもの図書資料選択力も育たないことになってしまいがちである。

朝の10分や15分の短い読書の積み重ねによる読書効果もさることながら、子どもたちに余裕を持って、たっぷりとした読書、本に読み浸る経験を学校教育において体験させる指導が言語力、国語力を養成し、「学びの基礎」を培い、生活の全面にわたって理解力と集中力を向上させることになる。

学校図書館の存在価値を考察すれば分かるように、学校教育において欠くことのできない、基礎的な設備としての学校図書館を十分に活用することによって、設備の健全な発達をはかり教育活動を充実することができるのである。じつは、「朝の読書」に限らず、学校図書館を中心とした学校教育を推進して、「頼りになる図書館」として運営し活用することが子どもたちを主人公とする学校文化を育てることを実証している学校に山形県鶴岡市立朝暘第1小学校がある。この学校は「図書館を活用して学びの質を高める」「心を育て学びを支える読書力と図書館作り」「組織的な図書館教育の実施」などを重点に学校図書館を学校経営の中核に据えて、「図書館活用教育」を進めている。ここでは学校図書館が学習を支える基礎的な施設として機能しているのである。そしてこの学校では子どもたちと大人（教員と保護者たち）を交えて読書を仲立ちにした文化的な読書環境が整っている。すなわち子どもたちの読

書の生活化が育っているのである。

朝暁第1小学校は子ども一人当たりの年間図書貸し出し冊数が優に100冊を超えることが語るように図書館が読書センター、学習情報センターとして十分に機能していることを示しているが、司書教諭とともに学校司書（市職員）図書主任が配置され、「図書館活用教育」の特別委員会を構成して活動するなどの機能的なシステムがあることも注目したい。詳しくは、この学校の実践記録はすでに同校編として『こうすれば子どもが育つ学校が変わる』（国土社、2003年）『見つけるつかむ伝え合う』（国土社、2006年）に詳しい。

c. 図書館活用教育としての読書行事的な活動

学校図書館が「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であること」を教育活動のなかで実践するには年間計画を立てるべきである。その際には資料の受け入れや組織化などの事務的なスケジュールとは別に、学習活動に關係した「図書館活用教育」の年間計画を作成するとよい。または「学校図書館行事」として日常の奉仕活動とあわせて利用指導や読書指導を円滑に行うための計画を立案しておくことも考えられる。

また、学校の指導計画によっては「読書についての指導体系表」や「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」として指導の目標と学年の発達に即した指導内容を盛り込んだ計画表を用意して学校図書館を活用することが大切である。

まず図書館行事の実施に際しては、司書教諭が教育計画に参加し、図書館活動を企画立案し、教科、道徳、総合的な学習などの活動と関連づけて指導する工夫をすることである。

さらに、学校の儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事などに学校図書館を活用できるようなシステムを用意することが必要である。

図書館行事を行う意義は（1）利用者が図書館資料と図書館の機能を正し

く認識し、親しみをもって活用する動機づけになること、(2) 読書生活を豊かに楽しく充実させる契機となること、(3) 図書館担当者の連帶意識が高まり、教育的にかつ研究的に活動することの意識が高まること、(4) 校内の協力体制が深まり、図書館利用指導の実践が広がること、(5) 地域社会の人や文化施設との相互理解や連絡が緊密になること、(6) 児童生徒、図書委員が行事をとおして教育的に成長すること、などである。

また、いずれの行事を実施するにあたっても留意すべきことは（1）実施目的を明確にして校内で十分な協力体制が整えられること、(2) 図書館が校務分掌のうえで組織の主要な位置付けを得ていて、司書教諭や係教諭が教育課程の編成において積極的にかかわりが持てること、(3) 行事を通じて図書委員の自主的な活動を促し、活動に参加することで、教育効果が期待できる取り組みとすること、(4) 図書館の施設・資料の一層の充実や人的配置の適正化をはかりつつ実施すること、である。

なお図書館行事の取り組みを企画するときには、「子ども読書の日」（4月23日）、「読書週間」（11月3日文化の日をはさんで2週間）などの社会的な各種関連行事を考慮し、行事が効果的に実施できるように配慮したい。

学校図書館の担当者が企画立案し実行することによって読書指導の効果を期待できる活動はさまざまで、学校全体で取り組む場合と学年単位または学級単位で行う場合がある。

読書行事的な活動には「読書月間（週間）」「読書感想文コンクール」「読書感想画コンクール」「読書発表会」「読書座談会」「書評座談会」「読書標語コンクール」「ブックトークの会」など、多彩な活動をあげることができる。

読書行事的活動は図書館という場所を使って行うとはかぎらず、図書館の機能を生かして行う活動であることを理解したい。図書資料を活用することは当然だが、学習情報センターの機能を使って利用者と資料を適切に結びつけたり、子どもが友達と読書活動の成果を分かち合う取り組みでは、図書館の機器を活用して実践を深めることも視野に入れておきたい。読書活動に役

立つ資料を探すときのファインディングシートやパソコンに取り込んだパスファインダーなどが利用できるように間接サービスを構築しておきたい。

d. 図書館の年間の流れをつかんだ取り組み

まず、子どもの読書指導に関連したごく一般的な学校図書館の流れを年間をとおして見てみよう。資料の受け入れ、整理などの事務的な事柄は除いている。

(1) 4月・5月：オリエンテーション

新入生を対象にして図書館の利用・活用についてとりたてて指導することを「オリエンテーション」と呼ぶ。しかし進級にさいして、又は新たな目的をもってあらかじめ必要な事柄を指導することもある。図書館のオリエンテーションは学校図書館が読書センター、学習情報センターであることを児童・生徒に実感させるまたとない機会である。

指導の内容と方法は校種別、対象別にさまざまであるが、(1)図書館を見学させ、特性を知らせる。(2)資料の整理法、目録の構成と配列、又は電子目録(機械可読目録)の特色と操作、(3)蔵書構成の特徴館内のレイアウト、研究室(討議室)、準備室などの利用法を理解させる。(4)閲覧・貸出し方法を知らせる。(5)図書館利用規則を理解させる。(6)図書および図書館を気軽に活用する意欲を起こさせ、特に読書意欲を促す。(7)図書及び図書館についての質問、資料のリクエスト、レファレンスについて気軽に行えるように説明する。学校教育では発達段階に即した対応が大切なので、たとえば、小学校の1年生には「読み聞かせ」から導入指導することも工夫の一つである。

指導時間は、学級活動の時間をあてるか、特別な時間割を組むか、あらかじめ年間計画を組むときに予定しておくとよい。

指導場所は学校図書館がよい。学級単位で館内の特別な雰囲気を味あわせ

つつ指導すると効果的。図書館はただ本が沢山並んだ会議室というたゞまいであってはならない。

図書館に入ると、図書館資料がしっかりと整理整頓されていることが分かり、カウンター、ブックトラック、ファイリングキャビネット、カードケース、コンピュータ、展示棚などが目につくはずである。教室にないちょっとしゃれた遮光性のあるカーテンがかかり、照明は適切でありたい。部屋は明るさが大切であり、清潔でありたい。図書館内には大人も読めず、理解しがたい立派な書を掲げるよりも、美しいカレンダー（「感想画カレンダー」：トップ印刷刊行）や『としょかん通信』（全国S L A刊行）などを掲げておくと子どもに親しみ易い雰囲気となる。

オリエンテーションを実施するときは、『学校図書館利用の手引き - 読書と学び方』など子どもに理解しやすい印刷資料を用意して指導すべきである。口頭説明のみでは子どもは理解不足となる。

図書館がよく活用されている、ある中学校の「手引き」（A5判、24頁）を見ると「読書から得るもの」という学校長の巻頭言に始まり、「私たちの読書生活」として生徒の読書論2編、「先生たちのひとことすすめる本」、生徒の「読書感想文」3編、「学習法入門」として国語教師による「本当の詩の勉強」社会科教師による「社会科の学習と図書館」、「図書の分類」など利用指導にそなえ、「読書新聞の作り方」や推薦図書リスト、読書クイズを掲載し、巻末には「図書館利用規則」を載せて読書月間行事や図書館利用指導と関連づける編集になっている。

学校図書館が「日々の生活の中で読書を諭しむ心のオアシスとしての役割」をもつ読書センターとしてまた学習情報センターとしての機能があることを指導するために、学習の発展を予測して、その学校の学校図書館活用計画に基づいた手引きを作成し利用することが必要である。

(2) 6月・7月：「読書のしおり」を活用した指導

「子どもにとっての夏休み」をひかえて学校では、「夏休みのしおり」を用意したり、長期休暇中の子どもたちの生活指導の準備を始める時期である。

そこで司書教諭は、長期休暇中の子どもの自主的な学習活動のなかに読書活動を奨励するために、読書をするときのガイドとなる「読書のしおり」(図1)を作成したい。

まず、司書教諭は推薦図書候補図書（見本）を数多く職員室に運び、まず教員に紹介する。そのときに司書教諭は月刊雑誌『子どもの本棚』(日本子どもの本研究会)、『学校図書館・速報版』(全国学校図書館協議会)、『学校図書館基本図書目録』(全国学校図書館協議会)などを備えて、日頃から児童・生徒向けの図書に関する書誌情報をつかんでおくことが大切である。

つぎに、全ての教員に候補図書を参考にして選定してもらい、紹介文を児童・生徒向きに400字で書いてもらう。その際、書名、著・編者名、出版社は必ず記載する。出版社名を落とすと名作などでは、推薦した図書以外の図書を手にし、完訳本を読ませたいのに、抄訳や翻案を手にする者がでないとも限らない。記述の体裁は、子どもにわかりやすく、校種別、または学年別で工夫して解題したい。次に掲げるのは、中学校の事例である。

「『つくしのかんさつ－科学アルバム－』 鈴木公治 あかね書房

今年の春、井の頭線の土手でツクシを両手にいっぱい摘みました。緑っぽい、小さな六角形が集まって、締まりのある顔や白と茶の縞模様の伸びきった顔のツクシや、こげ茶の堅いハカマの中に、恥ずかしそうに顔をかくしたツクシもありました。

今日「この本」に出会いました。1時間ほどツクシの観察記録や、顕微鏡写真を見て楽しみました。

以前からツクシは胞子で殖えることや、スギナの子どもであることは知っていました。でも、ハカマが葉の変形であることや、3億年前からその仕組みが

変わらず、「生きた化石」と呼ばれていることは、「この本」が教えてくれました。さらに7月には、もう1ミリ位の赤ちゃんツクシができ、11月には1センチくらいの子どもツクシに育ち、冬を越し、春になると、大きく息をして地上に顔を出すことも。

読み終わった今、春になったらまたあの土手で、ツクシたちに再会したいと思っています。」

この紹介文を書いたのは数学の女性教員である。ユニークな写真で語る科学読み物を紹介するときに、学校の生徒ならよく知っている、土手にはえているツクシに目をとめた自分の体験を語り、生徒の興味を引きつける文体で、工夫して書いている。いわゆる新聞の書評とは一味ちがった「この先生ならでは」の親しみがあふれている。きっと生徒はこの本に手を伸ばすに違いない。

せっかく教員たちが書いた「読書のしおり」は子どもにとって読み易く、親しみやすく保存したくなる構成と体裁でなければならない。そこでB6判、表紙は美術の教員が協力する。次に示すのは、表紙と本文の例である。紹介文の下には一口メモの欄を設けている。

なお、「読書のしおり」に取り上げてある推薦図書は学校図書館で複本で蔵書に加えて利用しやすくすることも心掛けるとよい。

(3) 8月：自主的な学習期間・自発的自由読書

最近の学校は2期制を採用している地区では8月中に後期の学期が始まるところもあるが、一般に長期休業期間の子どもたちは家庭生活を中心に一日を家族と過ごすことが多いことに変わりはない。

そして「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日)に基づき国では「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月2日)を閣議決定する状況のなかで、地方公共団体は地域の実情をふまえた

「子どもの読書活動の推進に関する計画」を策定している。したがって学校の長期休業期間（夏休み）に公立図書館が学校図書館と連携しながら、または独自で子どもの読書活動の推進に努めている場合があるので、夏休みや休日に子どもに読書推進活動に参加するように奨励するとよい。

例えば東京都葛飾区は具体的で実効性のある「葛飾区子ども読書活動推進計画」（平成17年5月）を作成している。そのなかで区立図書館は学校・学校図書館における読書活動にきめ細かい配慮をしている。授業期間には小学校の児童を学級招待・学校訪問でブックトークやお話し会を行い、夏休みには、小学校4・5・6年生から「一日図書館員」に参加することを計画している。また小学校高学年から中学生、高校生までの世代をヤングアダルトサービスの対象とし、ヤングアダルトコーナーを設置し、資料の充実や便りの発行や利用者同士の伝言ノートを置くなど、「Y A世代の居場所づくり」を実行している。したがって夏休みや休日などに自主的自発的な読書と図書館利用ができる。

また、国立国際子ども図書館（台東区上野公園内）は国や地域の国際理解をすすめるための図書の貸し出しセットで学校図書館と連携する授業をおこなうほか子どもたちに夏休みに「科学あそび」を行ったり、お話し会を開くので、休日には利用をすすめたい。

さらに、高校生などは公立図書館はもちろん、地域の文学館や作家を記念した施設、さらに「安曇野ちひろ美術館」（長野県）「ちひろ美術館」（東京）など図書や読書に関する施設を訪れるように奨励するとよい。夏休みは学校の課題学習・読書ばかりではなく、読書活動の推進に有効な施設を子どもに紹介したり、活動を奨励することが大切である。

（4）9月・10月・11月：読書活動の推進

9月は夏休みの学習や読書の課題を整理し提出する時である。宿題や指示を行った教員はきめ細かい配慮をもって指導することが求められる。

特に読書感想文については、地区の学校図書館研究会が主催する「読書感想文コンクール」に作品を送付したり、研究会の委員となって感想文を審査するときには、子どもが感想文に取り上げた図書を指導者も読み感動の焦点や取り上げている事実が的確なものであるか判断しなければならない。読書感想文を書くことは、自己表現の典型的な試みでもあるだけに自己責任が伴うことを子どもに指導したい。自分の文章のオリジナリティを確保するからには、盗作や剽窃（ひょうせつ）をすべきでないことを指導し、著作権に関する指導をするよい機会である。なお読書感想文を指導する目的は、子どもたちが主体的に読書し内容を理解し自分の意見を持つ習慣を養い、充実した読書活動を行う態度や能力を付けられるようにする指導である。いたずらに本に拝跪しない力を養うことでもある。

秋の季節は古来「読書の秋」とよばれ、読書に親しむ習慣がある。読書月間などを設定しひたすら読書する計画を組むとよい。

「読書月間」は学級活動、道徳、総合的な時間などその学校にふさわしい時間設定をして1ヵ月で8単位時間くらいを用い、ひたすら読むのである。具体的な活動としては、1、教科書、雑誌、マンガ、学習参考書、自習書を除く図書を各自で用意して読む。本を忘れた者は図書館で借りて用意する。
2. 読み終わった「読書メモ」をまとめておく。メモには書名、著者名、出版社と簡単な記録ができるような書式にしておく。3、読書月間の終了後に各自で読書新聞を作る。

指導の工夫としては、読書月間にに入る前の週に学年集会または学校集会を開き、図書委員又は学級代表が読書についての所信を述べ、学年主任または学校長が読書の講話を行う。集会を開くことで月間の心構えを養う演出を工夫する。図書館や学級には過年度の「読書新聞集」を展示し、子どもが閲覧できるようにして、活動への関心を喚起する。

「読書の時間」は学級ごとに読書に専念する。集団で読書のほどよい緊張感に浸るために、子どもにとって読後の成就感は大きい。教員は子どもを観

察し、助言をするが、教員もぜひ一緒に読書してほしい。

読書月間後に子どもは自己確認をして更なる読書の深化を図るために「読書新聞」(図2)をまとめる。B4版のファクス用紙を使い、題名は自由、読書論、本の紹介、感想などは誰でも書くこととし、その他の記事やレイアウトは工夫する。本の紹介では書誌的事項は忘れないことや新聞作りのコツは指導する。新聞は複写して文集とすれば学級の記念文集となる。表紙の絵をコンクールで決めるのも一案である。

子どもは読書活動を形の見える記録としてまとめる経験をつかむことで、次の読書へ発展する契機をつかむことができる。

読書指導では、子ども集団の雰囲気を読書の実感や成就感、達成感を体験できるような読書環境（精神的なことも含めて）をきめ細かく作り上げることが大切である。

なお11月3日を挟んだ2週間の読書週間は読書の奨励の好機である。毎日新聞と全国学校図書館協議会が学校図書調査の結果を毎年、10月27日に新聞紙上で発表するので活用したい。

(5) 年末から年度末にかけての読書指導

例えば秋の読書月間に作成した読書新聞の原稿をチェックし、冬休み開けに清書を提出させて文集にまとめて製本して反省会を開くとよい。

3学期には読書関連の発表会やブックトークの会、パネルシアター、アニメーションの会を行うなど、学校行事の事情におうじて読書活動の推進を図るといよ。

また、年間を通じて子どもたちの読書生活が豊かになったかどうか、子どもの体験を聞く機会を工夫して実行したい。

一般的には学校図書館の活動のなかで、日常的に実行されている「図書館だより」の紙面や掲示物の動きや催しものの様子などに一般の教員が絶えず関心をもって意見や感想を述べるようにしていくことが図書館活動や読書指

導の活性化に反映されてくる。

そのうえ学校図書館の蔵書構成や資料の充実、必要な機器の配備、人的な配置、組織構成、予算の獲得などに学校の教職員の積極的な意見が出されるように、年度末反省では司書教諭が調整することが読書指導を基礎とした図書館活用教育に必要である。

読書指導において、教員たちが自主的に計画（P L A N）実行（D O）評価・点検（C H E C K）改善（A C T I O N）を試みると、次年度に向けて新しいアイディアやヴィジョンが生まれてくるものである。

第2節 読書指導と広報

a. 情報サービスの充実と読書と広報

学校図書館は学校教育のなかで豊富で多様な資料をもつ情報拠点としての役割を備え、読書センター、学習情報センターとしての機能を発揮することができる。とくに司書教諭は日頃から「情報サービス」を積み重ねて児童生徒にはもちろん教職員が気軽に活用できる図書館を運営するよう努めることが大切である。学校図書館経営における「情報サービス」の工夫により読書指導を効果的に行うことができる。

実は、ある日、中学生が「のっと」という言葉がわからないと図書館に相談に来た。それは「梅が香にのっと日の出る山路かな」（芭蕉）のことだ、と担当者は知っていたが、教育指導として、辞書を見るように指示した。『日本語大辞典』（講談社）では見つからなかった。だが『古典語辞典』（ベネッセ）に「急に出てくるようすをあらわしぬっと」と解説してあった。この「ぬっと」を使った芭蕉の句は山路の梅の香りと朝日が急に出てきた感動を、当時のやさしい言葉で詠んだ句である。「軽み」などと呼ばれる句である。そこで学校図書館側としてはもう一步相談者に出前サービスをすることになった。

つまり、相談者を書庫に案内する。良書だが古色蒼然とした『日本古典文学大系』（岩波書店、1959年）は排架の魅力にかかわるので書庫に別置してあ

る。その大系のなかから「芭蕉句集」を取り出して相談者に示した。句集には「むめがかにのっと日の出る山路かな」とあり、この句は芭蕉の「炭俵」に収められていて、軽みの句の代表作だと解説が付いていることを相談者は知ることができた。

そして相談者は「のっと」の意味のほかに、梅について「むめ=うめ」と表記していることに気づくことができた。一つの言葉調べがきっかけで、図書館が「不思議発見の情報センター」であることを発見した相談者は、その後、頻繁に図書館を訪れて立派な読書家に成長した。

このように学校図書館は、単なる無料貸本屋ではなく、知の探索、探求の場として利用者の知的探究心をゆさぶる魅力ある場であることを広く知らせることが、やがて「読書センターとしての心のオアシス」として活用されることにつながってゆく。

まず、司書教諭を中心とした学校図書館にかかる人々は学校図書館が疑問に答えてくれる情報センターであるということを利用者に理解されるようにサービスに努めたい。

そして情報サービスのなかの第一歩に、「情報を求めている利用者に対して図書館員によって提供される人的援助であるレファレンスサービス」があること、次に問題や課題によつては、その場で即答できないときに外部の専門機関に問い合わせたり紹介する「レフェラルサービス」や利用者の希望にそつて最新の情報の速報を提供する「カレントアウエアネスサービス」などがあることを利用者が便利だと経験すると、利用者は図書館を積極的に訪れるようになる。そしてまた、気軽に「読書相談」を楽しむ子どもたちが出てくることによってますます「頼りにされる学校図書館」になることができる。つまり子どもの読書活動を推進するには「資料豊かな頼りになる図書館」は欠かせない。

さらに、学校には学習活動に通じた専門的知識をもつ教員がいるので、図書館活用にあたつて、公共図書館とは異なる貴重な人的資源を備えている。

そこで司書教諭は学校図書館奉仕と読書指導において、人的資源としての教職員の力量を組織して情報サービスをはかり、読書活動推進の広報に努めたいものである。

b. 「図書館だより」（広報）と読書の指導

(1) 「図書館だより」発行の工夫

図書館活動を周知するために館種を問わず「図書館だより」は頻繁に発行されている。

学校図書館においては奉仕・広報活動として工夫された「図書館だより」に接することが多い。最近では学校図書館において「児童・生徒用図書館だより」(図3)「教員用図書館だより」(図4)「保護者用・おとなの図書館だより」(図5)と3種類も発行して学校図書館を活用した教育について理解を深めようとしている例としては山形県鶴岡市朝暁第一小学校がある。

この学校は「図書館だより」発行の目的を図書館へのいざない、子どもに本を読んでもらいたい、図書館を生活や学習のなかに活かしてほしい、としている。そして「読者参加型図書館だより」として読んでもらえる「図書館だより」をめざしている。

そこで同校の編集した『こうすれば子どもが育つ学校が変わる』(国土社、2003年)から3種類の「図書館だより」を編集している意図を要約してみよう。

「児童用図書館だより」は学年別に作成している。内容は子どもが読んだおすすめの本や卒業生や教員のすすめる本の記事を載せている。

「職員用図書館だより」は教員が行った図書館活用の指導情報を掲載している。記事を掲載し始めたころは、心を育てる本や学習の発展に使える本といった本の紹介が中心だったのが、教員に図書資料の活用例を取材し、「子どもたちの反応や失敗例などの生の実践」を載せたところ教員から実践の参考

にしたいと好評であったという。ちなみに掲載タイトルとして例示してあるところの一部を抜粋してみよう。

(1) 担任による読書実践例

「読書が好きになって卒業を」（5年担任）

「この本面白いよと言える教師に」（理科担当）

「確かな手応え、初めての読み聞かせ」（2年担任）

(2) 教科や総合的な学習での図書館活用の実践例

「国語・読書座談会の取り組み、人とのかかわりあいの中で本との出会い」

（6年担任）

「職業調べに取り組み、自分の未来と今を見つめた総合的な学習」（4年担任）

(3) 図書館からの資料情報と図書館活用教育の例

「ちょっと使えそうな資料の情報」

「感想画・絵になる物語の絵本、感想画は本選びが決め手」

「図書館クイズで調べ学習の基礎力を」

「大人の図書館だより」は保護者への読書啓発をねらいとして、家庭読書、親子読書、図書館活用教育への理解をひろげることを目的に発行している。内容は「読書ボランティアの募集」「教師の日頃の読書教育や体験談」「読書に関する親の意識調査の結果」「図書館での子どもたちの様子」などを記事にしている。そしてアンケートでは学校における読書教育を期待している親の意見が圧倒的であったと述べている。

朝陽第一小学校では学校司書（市職員）が「図書館だより」の発行を担当し、教職員の意見やアイディアも積極的に取り入れて、それぞれ子ども向け、教職員向け、保護者向けに三種類の啓発的な「図書館だより」を発行して図書館活用教育に成果を挙げている。

次に三種類に「図書館だより」を参考に掲げておくので参考にしてほしい

(掲載)

(2) 「図書館だより」は教材となる

「図書館だより」は公共図書館でよく見かけるように図書館活動の案内、利用の手引きとして、いわば「図書館からの通知」「おたより」として発行されている。そして学校図書館においても図書館からの通知資料として発行されることが多い。

しかし、学校図書館は「学校図書館基準」(『学校図書館運営の手引き』文部省、明治図書、1959年)が示すように機能として、「学校図書館は奉仕機関である」とともに「学校図書館はまた、指導機関である」ことを理解して運営し、その活動を組織しなければならない。したがって、「図書館だより」の編集と発行にあたっても教育的な観点から企画し発行したい。

ある中学校では、校務分掌に学校図書館部を設け、教科を兼務する司書教諭担当者と各学年から選任した係教諭と学校司書の職務を果たす臨時職員の複数の人員で学校図書館を運営している。そして、生徒図書委員会の活動は教員が指導し、「図書館だより」の作成など奉仕活動をおこなっている。

一般に学校図書館の広報紙としての「図書館だより」(図6)は教員が責任を持って編集し発行するが、生徒図書委員を編集の実務に参加させることにより、子どもの平素の学習活動の成果を総合的に生かし、知的にも向上しようとする意欲をさらに高めることができる。

「図書館だより」は月2回発行を原則とする。編集は教員の指導のもとに月交替で図書委員が加わる。編集企画は教員の指導のもとで会議を開き、取材の一部も積極的に行い、原稿整理や入校についても分担する。ただし原稿整理の校正などは教員の適切な指導を受ける。文章はパソコンその他で活字でおこすがレイアウトはコラージュその他効果的な手法を用いて行う。記事の中で図書を取り上げるときには、必ず最小限の書誌的事項(書名、著者名、出版社)を記入しなければならない。依頼して入手した原稿は丁寧に扱い編集者側の意図に答えてくれるように慎重に扱う。生徒委員が「図書館だより」

の編集にかかわることで学校の教育的な意図を生徒が体験することになり、読書指導や学習活動に対する学校図書館の大切な活動の実際を生徒が理解することになる。したがって子ども参加型の「図書館だより」の制作は子どもを介して家庭に向けた幅広い広報の機会になる。

次に誌面に例示したのは年度末の2月18日（18号）と3月12日（21号）の「図書館だより」のコピーである。（掲載）

18号は2年生が、21号は3年生が編集委員となっている。縮尺してあり読みにくいで記事の一部を紹介しよう。18号の巻頭には話題の一冊として1月の新着図書『五体不満足』（乙武洋匡著、講談社）を取り上げている。この本は話題性があり、中学生にも読みこなせるのでぜひ読んでほしいと図書館に受け入れた図書である。

国語の女教師に生徒図書委員が早速インタビューしている。記事を読んでみよう。

「Q1：お読みになって、一番強く感じたことを聞かせてください。

Q2：私たち中学生でも、読みやすい内容ですか。

藤崎先生（国語科）

乙武君の魅力に心をぎゅっとつかまれました。行動力、積極性、挑戦心、甘えのないその生き方が素晴らしい。読み終わった時には、爽やかさと、さあ私も頑張らなくっちゃという気持ちがもりもり湧いてきました。ものごとに精一杯真剣に取り組むことがどんなに素敵なことか、人間の尊厳、障害、幸福、社会、人の絆、いろいろなことを考えさせられます。

幼稚園の頃の様子や、小学校、そして用賀中時代の話など、君たちが身近に感じられる内容が、楽しく読みやすい文体でつづられています。」

このインタビューを読むと、先生が生徒から取材を受けて誠実に答えている様子を読み取ることができるに違いない。

そしてもう一つ、乙武さんの出身校である用賀小学校に勤務したことがあり、「五体不満足」の著者をよく知っている用務主事の川島さんが「図書館だより」に特に寄稿してくださっている。

「川島さん（主事）

私は以前、用賀小学校に勤めていたので、著者のことをよく知っています。 「僕は走れないけれど、声の大きさは誰にも負けない。」そう言って応援団長を引き受けていたヒロくん。いつでも前向きに生きている彼は輝いていました。

小学生にも読める本です。ぜひ読んで見てください。」

用務の仕事を通じて、乙武さんの生活を見守っていた川島さんが図書の推薦文を特別寄稿してくださったので、読書の推進の広報としては大きな反響を呼んだ。

そして翌日には「図書館だより」を「お母さんも読んだ」と1年生が図書館に報告に現れた。そこで報告に来た女子生徒に『五体不満足』を読んだお母さんを取材してほしいと頼むと、数日後に原稿を寄せてくれたので、21号の「図書館だより」に掲載することができた。

「お母さんと読んだ！」

『五体不満足』乙武洋匡著 講談社

1C 竹川まり

＜お母さん＞乙武さんは、身体の障害を特徴としてとらえ、持ち前の明るさで有意義に生きているなあ、と思いました。

ありのままを受け入れ、努力を惜しまず、自力で困難に立向かっていく乙武さんの姿に勇気付けられました。

＜私＞著者の乙武さんは、「この世に生きている人はみんな違う。それがたまたま僕は、違い過ぎただけ。」というふうに、自分の障害に負けず、前向

きに生活している。

乙武さんの沢山の努力、工夫したことがビッシリ詰まっている本です。」

この1年生の女子生徒は本当にすなおに、学校の学習活動に参加し、学校の教育的な意図にそってはじめに行動している。竹川さんの家庭では「図書館だより」が読まれて、「図書館だより」という広報紙をどうして学校の推薦図書が家族の話題になっている。読書を仲立ちに親と子のコミュニケーションが成り立っている。親子読書の姿が竹川さんの文章をどうして反映されていることに注目したい。

学校における読書指導は子どもが自発的な読書活動をすすめ、自ら生活の必要に応じて図書を選び読書を生活化できることをめざして行われる。そのためには「図書館だより」は単なる通知ではなくて、教材としての価値ある資料として活用する工夫をしたい。

第3節 個別指導と集団的指導

a. 個別指導

読書指導について「読書は個人的、個別的な行為である」といわれることが多い。しかし学校教育にあっては、広義の読書による人間形成がはかられているのであって、個人の読書興味、関心、態度、読書方法の技術能力、読書を仲立ちにした人々との交流（コミュニケーション）の能力の形成、読書の生活化や読書習慣づくりは、所属する集団と個人との力学的な関係で養成されるものであり、単純ではない。また教育には実現すべき目標と、それを達成するための教育方法がある。

読書指導の方法の原則としてよく知られて言葉に「適書を、適者に、適時に」(The right book for the right person at the right time) があるが、この言葉は読書の個別指導をよく言い表している。

そして教室において子どもたちが一斉に読書に励んでいても、一人ひとりの読書活動は同じではない。本のなかで関心をもつところや感動する箇所も一様とはいえない。また読み取りかたや読む速度や理解力も多様である。さらに子どもたちの成長に合わせてどのくらいの読書経験をしてきているか、生活体験があるかで読み取り方も変わってくる。

たとえば、ウクライナ民話『てぶくろ』（ラチョフ絵、内田莉莎子訳、福音館書店）を読んで、冬の森の中に落ちていた手袋に7匹もの動物が入りこんで過ごす奇想天外な面白い絵本に引き込まれて喜ぶのは何遍も物語の楽しさに魅せられている子どもたちである。

お母さんに叱られて夕飯抜きで寝室にほうり込まれたマックスが怪獣の国で怪獣踊りを体験してようやく寝室に戻ると温かい夕食が用意されていた『かいじゅうたちのいるところ』（センダック作、神宮輝夫訳、富山房）の現実から空想の世界を行き来する楽しさに気づくのも絵本の読書経験が豊かな子どもたちである。

b. 個別指導の方法

まず指導者は個々の子どもを十分に観察し、理解しながら読書指導をすすめたい。子どもたちをじっくり観察すると、社会の動向や置かれている環境の影響や人間関係、親子読書や文庫での活動など読書歴によって子どもの読書の特徴や本に対する嗜好などが見えてくることがある。指導者は子どもたちの成長の過程における個性と能力の発見につとめて読書の生活化をすすめることに役立つように指導を工夫したい。

(1) 家庭の理解を促す取り組み

読書指導にかぎらず、学校教育で実施している活動は家庭の理解を基礎に成り立っている。そこで、「本など読まずに勉強しなさい」と口癖になっている保護者に対して読書が学力の基礎を培うことをPTAの会合や「図書館だより」や「学級通信」、面談などの機会をとらえて理解を促すことが大切であ

る。そのために、折に触れて「読書を通じて子どもを理解する」ことの大切さを説明すると良い。

小学校低学年のころは親子で、兄弟で互いに読み聞かせをして楽しんだり、成長するにしたがい、読書の内容について家庭の会話の話題にのぼることを奨励したい。とくに、読書の個別指導として大切なのは「生活習慣としての読書習慣」の形成である。とくに小学校では「学校と家庭に読書のベルト」をかけるつもりで個別指導を工夫するとよい。

(2) 読書相談による指導

読書相談というと図書館のカウンターで受け付けるとか、あらためて身構えて質問者に応接するといった感覚で受け取る者がいるかもしれないが、ここでは子どもたちと気軽に読書に関する諸問題で言葉を交わすということである。「どの本よもうかな」と考える子どもの相談にのるだけでなく、「この本だいすき」といえる子どもを増やす試みである。

また学校図書館は読書／学習・資料センターとして特定の場所に設置された設備であるが、学校という施設のなかで機能的に活用できることが理想である。したがって館内という特定の場所に限らず、場所を選ばず、教育活動を行っているところでは、必要に応じて子どもと読書に関する相談に応じるべきである。学校によっては、学級文庫を設け、持ち寄り文庫や学校図書館の分館として子どものに活用されている場合がある。学校図書館は公共図書館と異なり子どもの学習活動の指導機関である。したがって教員は子どもから求められなくても読書活動の推進を意識的にすすめて個別に子どもに働きかけていくことが求められる。教員が「おもしろい本、何かないかな」とか「最近、何を読んでるの」と声をかけるとよい。たとえば一日3人3回、声をかけると思わぬ副産物が生まれることがある。教員が推薦する本を持って声をかけ、本を仲立ちにして会話がはずむように努めたい。英語科の教員が英語と対訳の『はらぺこあおむし』(エリック・カールさく、もりひさしやく、

偕成社）を利用して個別指導から集団的な読書の奨励に効果をあげた例がある。

（3）読書記録による指導

一般的に読書を行い、読後にいちいち記録を残すようなことはしない。しかし子どもに発達に応じた読解力、語彙力、作文力、文法力がそなわってくると、言語の基礎能力を生かして読書の成果を自己検証する機会を設ける指導は意義がある。読書記録による指導は学習者にとっては自己点検、自己検証、考察の資料となり、改善、発展を期待できる。指導者にとっては子どもを理解する資料となり、次の指導・支援の活動の展開に役立つ。

3－1、個人カード・個人読書カードの利用。学校図書館を利用するときに使う個人カードや読書の指導に使う個人読書カードなどは、利用目的によって、記載事項が異なるが、読書の記録を残す工夫として有効である。いずれも子どもが自分の読書記録を読み、読書歴を確かめる資料として活用できるようにしたい。学校図書館の個人カードは貸出（借りた）記録であり、読書指導に活用する個人読書カードは読んだ図書の書誌的な記録とともに短い感想や内容紹介、気づいたことを記すことができる。教員は子どもの読書意欲、興味、関心を開発し、読書領域の拡充に配慮する手掛かりとして記録を活用したい。その前提として教員が児童図書に精通していることが必須条件となる。

3－2、読書日記、読書ノートの利用。子どもが書きやすいノートを用意し、各自で記録をつける。記録を付けるとき、書名、著作名、出版社など書誌的事項を忘れずに書く指導を続けたい。心に残ったフレーズを書き写す、感想を書くなど指導の意図に応じて工夫するとよい。ただし、書く行為は読書で育つので「本に読み浸る指導」とあわせて実施したい。書くことが重荷で子どもが読書から離れるような指導は本末転倒である。教育活動として子どもが読書活動を記録に残してゆく喜びを組織したい。

3－3、読書感想文、感想画で表現する指導。読書感想文や感想画は読書して感じたことや考えたことをじっくり反芻し確認した後に文章や絵に表現した記録である。とくに読書感想文は自己表明、自己発信の文章であり、備忘録と異なり、他人に本の内容と感動の焦点を分かりやすく述べて感動や知識を分かち合うのだと心がけて表現した文章でありたい。子どもが読書を楽しみ「鑑賞力・批判力を含めた読書力」を養うことができるようになると、いたずらに書物に跪くことなく、目的の応じた図書の選択力をもち主体的に読書する子どもを育成することを目的にして指導したい。指導に際しては教員は「赤ペン」先生になるのではなく、感想文を仲立ちにして本や読書の話題を深めることが大切である。教員が熱心のあまり子どもの文章に筆を入れすぎると本人は不本意に感じて反発することが多い。じっくり面談して本人が推敲しさらに充実した読書活動を行う態度や能力を培うことができるよう指導したい。

c. 集団的指導

読書は、個人的な行為であるが、個人が読書という精神的な技術を獲得し、読書活動により「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく」過程では個別指導とともに集団的指導に配慮しなければならない。集団的指導は個別指導に対し「集団の指導」という意味で設定した言葉である。

まず語意の紛糾を避けるため、「個人読書」に対する「集団読書」という読書行為を考察しよう。読書に関して、人びとの集団のもつ営みに注目し、そのはたらきに即した読書行為をとりたてて集団読書と呼ぶことにする。集団読書とは、読書を目的に集う集団の成員間の啓発性と心理的に緊張した力関係を活用し、成員が相互に読書経験を交流し、読書を通じて集団思考を深め、事物にたいする認識を新たにして自己変革をはかり、読書する個人のみならず集団そのものが、向上発展することを目的に行われる読書の営みである。

集団読書という用語は、第2次世界大戦後に労働組合やサークル活動のなかで、読書会活動が活発に行われるのと軌を一にして使われてきた。集団読書についてのまとまった出版物は『これから読書－集団読書への案内』(富岡隆著、合同出版 1956年)を嚆矢とする。この本では集団読書の学習効果と仲間づくりが強調されている。教育研究活動のなかでは、第8回全国学校図書館研究大会(1957年、札幌大会)において、集団読書分科会を設けて討議したのが最初であった。当時はテレビの普及が著しく、映像メディアが子どもたちに受け身の思考を促し、主体的な思考を阻むのではないか、という観点から集団読書により、読書興味を誘発し、集団思考を通じて創造的知性を養うことに関心が集まっていた。

読書は、明窓淨机、端座して行う場合を別にして、学校教育で教育的な意図のもとに行われる読書の大部分が集団読書の営みになる。また教員の指導と支援で子どもたちが自主性と主体性をもって、たがいに意見の交流を行い読書を楽しむ読書仲間をつくり、読書を生活に生かすすべ(術・方法)を学ぶ。集団読書から読書文化を築くことができよう。

d. 集団的指導の方法

学校(小・中・高校)は学級を基礎に教育活動を行っている。したがって読書指導においても特定の集団を対象に集団的指導を行うことが多い。なかでも典型的な事例を示すと、読書の動機づけ指導として、「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」がある。また子どもの読書事実を前提として行う指導に「朝の読書」「読書会」「書評座談会」「読書クラブ」「アニメーション」などがある。

(1) 読み聞かせ

読書の入門期の子どもに本の世界の楽しさを納得させるために、読書興味や意欲を育てる適書を選んで、指導者が明瞭なことばで素直に読み聞かせる活動である。読み聞かせは本を拾い読みするだけで、なかなか本の内容をイ

メージ化できない子どもの手助けになる。

また、ひとり読みのできる子どもにとっては、読み聞かせに選ばれたと図書をとおして本を選択する力・評価する力（ヒント）を養う機会ともなる。

しかし、読み聞かせは、大人の音声や口調に伴うイメージがそのまま子どもの読書のイメージとして固定化する問題点を含んでいる。やがて子どもがひとり読みで黙読の楽しさを実感できるように手助けをする役割を果たすことも意識して、実施の目的や位置づけを考えて行いたい。

なお、読み聞かせは学年、年齢を選ばず実践できるので老人ホームで行っている事例もあり、目的に応じた有効な活動でもある。ここでは学校における集団的指導としての課題を挙げておきたい。

1－1、1冊の本があれば時や場所を選ばず、気軽に実施できる活動である。

1－2、全員が同じ作品を享受することで、集団思考を深めることができる。

1－3、読み手と聞き手のふれあい（心の交流）をはかることができる。

1－4、優れた文体やリズムの作品に触れて子どもは言葉の感覚を磨くことができる。

1－5、魅力的な主人公、話の展開のおもしろさ、語り口の楽しさのある作品が好まれる。

1－6、読み聞かせを継続することで、聞き方上手が育つとともに、読み聞かせの楽しさを知った子どもたちが、読み聞かせボランティアとして活動し、読書で人の心と行動をつなぐ読書コミュニティーづくりを行っている事例もある。

（2）ブックトーク

ブックトークとはテーマに沿ってあらかじめ用意しておいた図書を紹介することである。

1対1でもブックトークは成り立つが、一般的にはグループや集団に対し

て読書の動機づけとして行う手法である。ブックトークは多様な図書の発見、図書（資料）の評価の発見、聞き手の読書興味の範囲の拡充になる。ブックトークにあたっては、起承転結とまでいかなくても工夫に心掛けたい。そして取り上げた図書の書誌的事項（書名、著者名、出版社、出版年など）をしっかり記入したブックリストを用意して、実施後に聞き手に配布したい。

実施に当たっては必ず取り上げる図書を精読しておくこと、時間は実施目的に合わせて配分したい。子どもには10分から30分位までが集中しやすい。もちろん授業時間一杯を利用することもできるが、その際はシナリオを用意して十分に予習をして望みたい。

ブックトークの実際についてはビデオ「図書館の達人、司書実務編、ブックトーク」（紀国屋書店）が発売されているので参考にすると良い。

(3) ストーリーテリング

ストーリーテリングは民族の伝承を口述で語り継ぐ方法として受け継がれてきた。今日では主として公共図書館の児童奉仕活動として発展してきていたが、学校教育では物語の楽しさを知らせる活動として試みられている。文字を読むことに慣れていない子どもや抵抗を感じる子どもに物語のおもしろさを伝え、本を読みたくなるように誘う方法として活用している。また語り手が十分に読み込んで自家薬籠中の物として語ることで、聞き手と心の交流をはかることができる。

物語の選択に当たっては、筋立てが単純で、人物設定が明確で、テーマの明快な、はっきりしたクライマックスがあり、日本語の心地よいリズム、美しさ、楽しさが聞き取れる作品を選びたい。民話などは結構な材料となる。次に、選んだ物語を覚えるには繰り返し読んで、心の中にしっかりと覚え込み、まじめに、真心を込めて、ゆっくりと語るのが良い。

話の間の取り方や速さを工夫し、しっかり聞き取れるように話すと良い。また語る時間や場所などを工夫して子どもの集中力をはかることも大切だ。しかし、ストーリーテリングは「芸としての語り」ではないので身構えるこ

とではない。

(4) 読書会／書評座談会

読書会は作者、作品や特定の問題を共通のテーマとして集まった人々が読書活動を通じて、相互に読書的な思考力を高め、問題を解決したり、読書の楽しみを味わう会である。

学校教育に関連した読書会には、「学級読書会」「学年／学校読書会」「学校間連絡・書評座談会」「P T A読書会」などがある。ちなみに書評座談会は杉並区の中学校の学校図書館研究部などで実施しているが、課題図書を決め、作者を招いて複数校から参加者を募ってパネルディスカッション的な方式で行う。P T A読書会は「読書を通じて子どもを理解する」主旨で、児童図書を読み合う会である。記録をP T A全会員に配布して子どもの読書活動の推進に大人の理解をさそうねらいで実施する活動である。

読書会は集団思考による楽しさを期待して成り立つので、参加者が自由に、気軽に話し合える雰囲気を大切にしたい。そこで、心得を挙げて見よう。開会、閉会の時間を守ること。興の乗るままに閉会時間を遅らせたために、次第に不活発になる例が多い。参加人数にかかわらず、事務連絡係をきめて会の運営をはかること。司会者は多くの人を発言させ、議論の落ち着いて行く方向を見極める案内役となること。指導的な発言に終始すると会の面白味が半減する。校種や目的によるが教員は司会せず適切な助言を心掛けたい。

図書の選択は目的に合わせて適切に行う。教員は図書に関心を持ち、図書選択の資料に精通していること。選択書誌としては子どもの本の月刊書評雑誌『子どもの本棚』(日本子どもの本研究会)、図書では『どの本読もうかな』小学生版3巻(日本子どもの本研究会編、国土社)、『どの本よもうかな』中学生版2巻(日本子どもの本研究会編、金の星社)、『学校図書館基本図書目録』(全国学校図書館協議会)などを活用すると良い。

読書会は「よい読書仲間の影響がその個人読書に良い影響をもたらすこと」を期待して行なわれるところに特色がある。読書会は読書の集団的指導の典

型であり、集団思考を通じて、「真理がわれらを自由にするという確信」に表象される個人の読書的な思考力が高まり、知的生活体験の交流による仲間作りに発展する行為である。

(5) 朝の読書

朝、授業が始まる前の10分間、子どもと教員が学級で本を読む活動が「朝の読書」運動として全国の多数の学校で行われている。読書運動として実施されているスローガンに「毎日やる」「みんなでやる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」の4原則をかけている。短い時間であるが、実施している学校では子どもの読書興味が育っているとともに、「遅刻がへり、授業にスムーズに入れるようになった」とか「子どもに落ち着きが出てきた」と生活指導上の成果を挙げているところがある。特徴的なのは、1998年に私立船橋学園女子高等学校（現・東葉高等学校）で始まった運動を出版界が応援する形で急速に普及してきたことである。

じつは学校図書館活動のなかで、1960年代から先進的な学校は「朝の読書」や「20分間読書」「集団読書」などと称して読書の集団的な指導を実施してきた。その際20分に限らず、一定時間に優れた短編作品を扱い、みんなで読了する喜びを組織する指導が行われている。そのため読書資料として多様な短編を一冊ごとに編集している「集団読書のテキスト」（全国学校図書館協議会編集、発行）を多数用意して活用すると良い。一冊毎に「教師用指導資料」が付いていて便利である。まず短時間にしても集団で一斉に本に読み浸る指導の時間を学校で確保することが子どもたちに読書のできるゆとりのある生活を保障するために大切である。読書指導の成果は読み浸る時間の確保の上に築かれる。

(6) アニマシオン

アニマシオンという言葉が啓発的な文献の中で紹介されたのは、「世界の公立図書館」（塙上 衛 編者 全国学校図書館協議会 1986年）のフランスの公共図書館の現況について述べたものが比較的よく知られている。次に、引

用してみよう。

「フランスの公共図書館の特色の一つとしてアニメーション (animation) と呼ばれる文化諸活動がある。図書館を活性化するという意味で、あらゆる行事活動を通じて図書館という生命体にある精神を横溢させる—ひいては創造と知的生産の場として図書館を機能させることが目的である。具体的には子どもたちの場合には「お話しの時間」という形でよく行われ、スライドや映画の上映が興を添えたりするが、さらには粘土製作や自作の人形劇の上演など、創作活動にまで発展する場合もある。前述の「読書の喜び」図書館では、図書貸出や運営まで子どもたちが主人公であり、活字を拾って新聞を製版し、発行したりもする。音楽鑑賞会から発表会へ、読書の夕べの集いから自作の朗読会へ、美術の鑑賞から作品の展示会やグループ製作へ、そして青年の家、文化の家、老人の憩いの家などとの提携活動等々。機器を使うものも、使わないものもあり、生涯教育の一環として、可能性を無限に秘めた未開拓の分野で、図書館員や協力者 (animatour) で、この分野に情熱を注ぐ人達の数は少なくない。図書館学校でも、希望者には特別の養成に力を入れている。」(同書101P)

この説明にあるようにアニメーションはフランスをはじめとして、ヨーロッパ諸国においてアニマ（生命・魂）を躍動させる活動として広く芸術やレクリエーションにおいて積極的に工夫され普及した文化的な活動である。日本においてアニメーションが注目され普及したのは、「読書で遊ぼうアニメーション本が大好きになる25のゲーム」(モンセラット・サルト著、佐藤美智代、青柳啓子訳、柏書房、1997年) が刊行されたことによる。この本に啓発された教師たちが読書の動機づけ指導に手法を応用したことによって急速に日本独自の「読書のアニメーション」の研究と実践が行われるようになった。その先駆けとなった教師には岩辺泰吏、渡部康夫などがいる。その後、「読書へのアニメーション 75の作戦」(モンセラット・サルト著、宇野和美訳、柏書房、2001年) が発行され、日本の教師たちが実践したガイドブックや、ビデオ「読書

「アニメーションってなあに？」（フェリーズジャパン）が刊行されて実践が重ねられている。

「読者へのアニメーション」とは、「本を読んだあとで、登場人物の持ち物を当てあつたり、話の順序を正しく並べかえたり、わざとまちがえて読み、聞き手がまちがいをさがしたり、絵本の絵や挿絵をじっと見てわかったことを話しあつたり、その話の中からクイズを出して答えを出し合つたりすることにより、物語りをもとにした知的なゲームを楽しむことで本の楽しさをじっくりあじわうようとする活動である。」（渡部康夫）

したがって、アニメーションをすすめる人をアニメーターと呼ぶが、そのアニメーターの意図と計画によってさまざまな活動が行われていることになる。とくに教育実践においては国語教育の分野ばかりではなく、社会科その他幅広い活動に「手法」を応用したり、新たな「作戦」を組み立てて実践している。アニメーションの本来の出自が魂・心・精神の自由、活性化を意図した文化活動であることを考えると、アニメーションはいたずらに形式にこだわることではなく児童生徒が読書を通じて想像の世界を楽しみ、創造力を養うことができるような工夫を試みることが大切である。

第4節 学校図書館における読書事実とプライバシー

（1）読書活動の自由の歴史的な考察

日本において歴史的に読書活動を考察すると、日本国憲法公布（昭和21年11月3日）により「思想および良心の自由は、これを侵してはならない」（第19条）「検閲は、これをしてはならない」（第21条）「学問の自由は、これを保障する」（第23条）と明文化されるまでは、国民にとって制度のうえで読書活動の自由が十分に保障されることはなかった。

じつは、文部省数学局が『集団疎開学童に対する読書指導と紙芝居利用の要領』（1945、1、25、48ページ、60銭、5000部）を超非常事態の切迫に即応して刊行し、読書を奨励しながら「読書による皇國の修練が期待される」と

述べてたことに象徴されるように1945年8月15日の終戦を迎えるまで、子どもにとって読書の自由はまったくなかった。

また、一般成人の読書に関して1940年（昭和15年）に文部省数学局指導部志水普及課長は「読書指導機関の設置を望む」（『図書館雑誌』242号）で「読書指導を国家の重要な仕事であると信ずる」と言い、書物は国体の本義に悖らざるものであること、と述べて図書の検閲を強調している。実際に戦時体制下にあたっては「思考善導」のもとに検閲があり、読書や図書館活動の自由は制限されていた。

終戦後、日本国憲法制定に続き、教育基本法（昭和22年3月31日）、学校教育法（昭和22年3月31日）が制定される経緯のなかで、学校教育においては、まず、『学校図書館の手引き』（文部省、昭和23年12月15日、師範学校教科書株式会社）が刊行され学校図書館が新教育の計画の実施に不可欠な施設であることが強調され、読書の自由と意義が指摘された。その後、議員立法により「学校図書館法」（昭和28年8月8日）が制定された。

こうした教育条件の整備の過程で、文部省は『学校図書館運営の手引き』（明治図書、1959）の「学校図書館基準」の「機能」で1、学校図書館は奉仕機関である／2、学校図書館はまた指導機関である／と述べている。「指導機関である」ことの説明では「問題解決のために図書館を有効に利用する方法を会得させ、読書指導によって読書の習慣づけ、生活化を教え、図書館利用を通じて社会的・民主的生活態度を経験させる」と述べている。

指導機関としての機能を図書館の基準とすることは、その他の館種にはないことで学校教育と学校図書館のあり方を特徴づけている。

そこで、公立図書館と学校図書館のそれぞれの設置運営の目的と機能に照らして、施設を利用して行う読書活動と、図書資料の扱いについて考察する必要がある。

（2）読書活動と図書資料の扱いと公共図書館

公共図書館は地域を支える情報拠点としての役割を果たす機関であるが、

その図書館関係者が掲げる「図書館の自由に関する宣言」（1954年採択、1979年改定、日本図書館協会）に注目したい。宣言は図書館の任務を果たすためとして、図書館は資料収集の自由を有する／図書館は資料提供の自由を有する／図書館は利用者の秘密を守る／図書館はすべての検閲に反対する／図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る、と5項目を掲げ趣旨を説明している。特に「図書館は利用者の秘密を守る」の説明で「読者は何を読むのかその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書の事実を外部に漏らさない」としている。

したがって図書館は資料提供に当たって図書館側に記録が残っても利用者本人以外には読書事実が残らないように配慮し、最近は個人情報保護法の「目的外利用禁止」や「管理義務」を守っている。この宣言採択の背景を推察すると公権力による思想統制と検閲の恐れ、犯罪捜査に関連したプライバシーの保護に関する課題などが浮かび上がってくる。

（3）読書活動と資料の扱いと学校図書館

ところで学校図書館は、その活用に関して、奉仕機関であるとともに指導機関であり、教育活動を遂行するために設置運営している設備であることに鑑み、公立図書館と機能においては異なる。とくに教員は教育を掌る任務を果たすべき職務にあり、子どもの生育歴（病歴を含む）から家庭事情、環境条件、友達付き合いから思考・行動、発達状況まで教育にとって必要な事実はできうるかぎり理解していなければ、的確な指導は不可能である。子どもたちの不登校、犯罪、いじめを含めて不適応となる行動には必ず原因がある。教員が子どもを理解するための活動は、的確に行われる条件が失われると、子どもに対する指導、助言、支援、教育が阻害を受けてしまう。

そして読書指導では子どもたちが各自の読書事実をもとに読書の楽しさを仲間と共有し意見を交わしつつ交流を深めることが必要である。学校図書館にある図書は資料であるとともに、広い意味での教材である。子どもや教職員に活用してほしい図書が学校の教育目標にあわせた選択を経て排架してあ

るので、公然と利用すべき資料である。

たとえば高学年が絵本を読んでいることに恥ずかしさを感じるような心境になったり、性の学習に関する図書を必要とするにもかかわらず他人の目が気になって利用できないとすれば、図書館活用の指導が不徹底である証拠である。ある子どもが読書事実を他人に知られたくない、とすればそのことの原因をもとに指導の手がかりが生まれてくる。

仮に、子どもが友達の読書事実を知って、なにかにつけて非難中傷したり、あげつらうようなことがあれば「読書の自由とは何か」を指導する好機となる。学校教育において成員間で読書事実を知らない、知らせないことが読書の自由を保障することではない。読書の自由の本質を指導しなければ、読書活動はあっても読書教育・読書指導は存在しない。

学校図書館では子ども個人の読書記録を残し、卒業時に記念カードとともにそれまでの読書記録を贈呈（返却）するという読書の奨励の方法をとっている学校も多い。

学校の読書指導では、指導目的により推薦図書を掲げたり、発達段階や学年の進行に合わせた必読図書や指定図書を設けたり、読書感想文コンクールとは別に課題図書を設けて指導する。これらの指導は子どもたちが読書過程で本を通して考える力を養い、読書の喜びを教員や友達と共有し、こころの絆を深めることができる教育方法の一つである。最近の学校図書館には機械可読目録が備わり、資料の貸借はカードレスになり、個人で記録を必要としない仕組みになってきたが、読書の指導においては、個人読書カードや指導目的に応じた読書ノート、その他の読書記録を活用すべきである。教員は個人の読書歴も学級集団の読書歴や読書記録も活用し、子どもたちのコミュニケーションをはかりたい。そして読書の喜びを体得し、読書を人間の権利と考え、生活のなかで読書環境の整備をはかり、自主性と主体性をもって社会に適応できる人格を形成できるように指導したい。

学校図書館の活動や読書指導においては、公立図書館がその目的を達する

手段として設けている組織と活動とは異なり、指導機関として教育に必要な資料の扱いをすべきである。読書事実とプライバシー（他人の干渉を許さない、各個人の私生活のうえの自由）の問題については、公立図書館の運用における解釈と適用とは違うことを認識すべきである。

すなわち読書教育・読書指導によって発達段階に応じて読書の自由の意味を教え、他人の読書事実に干渉したり、妨害しない態度を育成することが大切である。教員は読書指導の目的の応じた活動の形態と内容を慎重に研究して教育実践を深めたい。

第5節 良書と悪書

一般的な言葉として辞書（広辞苑、岩波書店）を引くと、良書は「良書とは良い書物、有益な書物のことである。」とあるが、悪書は出てこない。

読書指導は指導者が「良い本」（良書）を子どもにすすめて行うものだというのは短絡的にすぎる。子どもは良書であっても個性や能力にあった「適書」と出会わなければ読んだ事実だけで終わってしまう。したがって、教員は「子どもの発達に合った適書」を選んで子どもが自ら本に手を伸ばせるように動機づけ指導することが大切である。

「悪書」という言葉は辞書にはないが、自治体（東京都）の「青少年の健全な育成に関する条例施行規則」のなかに「不健全な図書」（不健全図書）という名称がある。その条例の「不健全な図書類等の販売等を規制」する基準に次の記述がある。

全裸若しくは半裸又はこれらに近い状態の姿態を描写することにより、卑わいな感じを与え、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること／性的行為を露骨に描写し、又は表現することにより、卑わいな感じをあたえ、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること／暴力を不当に賛美するように表現しているものであること／残虐な殺人、傷害、暴行、処刑等の場面又は殺傷による肉体的苦痛若しくは言語等による精神的苦痛

を刺激的に描写し、又は表現しているものであること／自殺又は刑罰法規に触れる行為を賛美し、又はこれらの行為の実行を勧め、若しくはそそのかすような表現をしたものであること／自殺又は刑罰法規に触れる行為を賛美し、又はこれらの行為の実行を勧め、若しくはそそのかすのような表現をしたものであること／自殺または刑罰法規に触れる行為の手段を、模倣できるように詳細に、又は具体的に描写し、又は表現したものであること／

ところで「不健全図書」や「有害図書」とは呼ばないが、読者に誤った理解を植え付ける図書は「良書」に対して「悪書」というより「不適切な図書」である。

「不適切な図書の条件」を列挙してみよう。

(1) 語義、語源、用例等の記述に重大な誤りがある図書。(2) 記述内容に人権擁護に照らして問題があることが明らかな図書。(3) 技術書・実験書で記述内容に安全の上で問題があることが明らかになった図書。(4) 用紙、印刷、造本が粗悪な図書。(5) 歴史書であるのに神話と伝説と現実の混同が著しい図書。(6) 盗作や剽窃の著しい図書または著作権に対する配慮が著しく欠けている図書。(7) 論旨が一貫していない図書。(8) 間違った内容の図書。(9) 独自の主張を展開するために、事実を歪曲して話を進めている図書。

次に「適書選択の基準の参考事項」をあげてみよう。

(1) テーマ・内容：主題の取り扱い方は新鮮で創意工夫が見られるか。ないように独創性があるか。／正しい知識や研究の成果が述べてあり、新しい知見や方法が紹介されているか。／事実の叙述は、科学的に正確であるか。／引用文や図版・統計などは原点・原拠が必要に応じて示されているか。／児童・生徒が学習や研究を行うのに適切であるか／人間尊重の精神が一貫していて、自己確立やたしかな批判精神および豊かな情操を育てるものであるか／真理と正義を愛し、平和を希求する精神に支えられているか。

（2）表現：子どもの発達段階に即しているか。／挿絵・図版などは本文を理解するのに適切であるか。／漢字やかなづかいは適切であるか。

（3）構成：読者対象に応じて立論し、過程や考え方を重視した内容構成になっているか。

／目次・見出しの表現や位置に配慮し、必要な索引及び書誌的事項は適切か。

（4）造本・印刷：製本・装丁・活字／組版（行間・字づめなど）・判型・紙質は適切か。

／印刷は鮮明で見やすいか。

第6節 読むことの指導とは何かを考える

教師は読書の課題について常に研究課題と実践的課題について考えて行動したい。

a. 研究課題

1、読書の評価志向性

読書指導はねうちのある本を読ませることである。例えば、民主社会では平和と真実は価値と言えるが、このように、忘れさせられないもの、忘れてはならないものとのつながりで価値性がでてくる。したがって子どもの成長発達にとって何が必要なのか考えながら価値ある本をいかに読ませるかの研究をすることを第一に考えたいものである。

2、視野の広い読書指導研究

世界的に広い視野から現実を見つめたい。海外の読書研究にも目を注ぐ必要がある。クラッシャン著『読書はパワー』（長倉美恵子ほか訳、金の星社）などを考察してほしい。

3、子どもの認識の発達に照応

子どもの認識力を発達させるための読書の問題について、子どもの認識の発達について理解を深めることが大切である。

4、情報化社会における読書

読むことを文字記号を読むだけではなく、非文字記号、映像、さしえ、テレビ、まんがを読むこととあわせて考察したい。読むことはわかることである。「子どもの電子空間上の遊び」と子どもの思考と行動をあり方にも関心をもち、読み書きとの関係を考えたい。

5、読みの多様性

読むとは文字記号を認知して書かれたまま(作者の書こうとしているもの)をあるがままに理解することだという説もあるが、あるがままを理解するという言葉は論理的にはとにかく、現実的には理解が進むにつれて解釈も異なるものである。

読むとは読み手の認識と作者の認識を重ねてゆくことで、共感・反発がある。読み手が自分の認識力で意味・問題を発見し、自分なりに解釈する。そこに読み手の創造性、主体性、個別認識が生まれる。読むことにより、読み手の認識は発展する。読み手の主体性を尊重するにつれ目的性と必要性がでてくる。読者と読書資料とのつながりで読みの多様性がでてくる。精読的な読書だけでなく、読みの多様性に応じた指導が必要である。

6、読みの個別化

読書は読み手と作者との対話、対決の過程である。多数の人々と一緒に読書し読後感を語り合っても個人個人に対応した読書となっている。同じ教材を選んでも読み手の側の主体性に応じた読み取りが考えられる。私たちはその子にあった本を読ませよう、すすめようという適書主義の立場で読書指導研究をすすめたい。

b. 実践的課題

1、読みの一回性の尊重

読書では本との出会いを尊重したい、最初の印象を大切にしたい。生活の中で読書の様子を見ると一回読みの厳しさを失っていないだろうか。そこを指導すべきである。

2、問題を残す読みの指導

読書で主題の追求を強制して無理に割り切ってしまう指導をしていないだろうか。解らないことを残すということも大切である。

3、読みの予見性

予想、予期、期待、洞察を持たせる読みの指導が大切である。

このほか速読力、読みの転位性、読みの個別化、読書の選択力（子ども自身の目的や必要性に応じた選択力）の指導を行うことが大切である。

第7節 読書感想文の意義と指導

a．読書についての考察

平成13年12月12日〔子どもの読書の推進に関する法律〕が公布され、即日施行された。

この法律は理念法として国及び地方公共団体が、子どもの読書推進活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを求めている。そして「基本理念」として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としている。さらに国及び地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割までふれている。そして平成14年8月2日に政府は「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を国会に報告した。基本計画のなかで、OECDの調査結果から、わが国の子どもは自主的自発的な読書をしない割合が、諸外国に比べて多いことを危機意識をにじませて述べている。

子どもの読書の推進について法律で規定することは重大である。過去に文部省は1945年1月25日、敗戦直前の難局にあたり『集団疎開児童に対する読書指導と紙芝居利用の要領』を発行して、児童の読書を「行的な精神修養の機会」と、とらえ「読書による皇国の修練が期待される」として読書指導を

戦意高揚の国策に結び付けたことがあった。

そこで、読書指導の前に、教育関係者は読書とは何かをあらためて考える必要がある。

すなわち、辞典で読書とは「一時現実の世界を離れ、精神を未知の世界に遊ばせたり、人生観を確固不動のものたらしめたりするために、(時間の束縛を受けること無く) 本を読むこと。(寝ころがって漫画本を見たり、電車の中で週刊誌を読んだりすることは、勝義の読書には含まれない)」(新明解国語辞典、山田忠雄ほか、三省堂) とある。勝義とは「その言葉の持つ、本質的な意味・用法」である。この語義は読書は「本を読むこと」(岩波国語辞典、西尾実ほか編、岩波書店) と簡素に述べている定義と異なり、読書の解釈として広く理解されている。その理解をもとに修養的読書が一部の人に支持され、読書指導や読書教育や、その実践としての読書感想文の指導を避けることも生じている。

しかし、私たちは長いあいだ続いた戦争と多くの人の犠牲を経て、皇国民として生命を犠牲にする思想から、人間の尊厳を守り、人間の可能性を生かす思想に目覚めた。それは自ら考え主体的に判断し、行動できる資質や能力を持った子どもを育成することの大切さである。そして読書に関してはいたずらに書物に拝跪するのではなく、書物を活用し、書物を楽しみ、「鑑賞力・批判力を含めた読書力」つまり読後に自らの意見や感想を加えることのできる読者の育成である。

したがって、私たちは、読書は修養的読書のみならず、「漫画を読むことも、辞書をひくことも、汽車の時刻表を見ることも」立派な読書である、と包括的に認識すべきである。

読書による人格形成は社会・環境に対する健全な適応をはかることを意味する。そして、読書指導とは「各個人が、自己についての知識と理解に基づいて図書資料を媒体として、自己の生活を充実し、社会的に適応した読書人格を形成するのを計画的に援助する教育的な働きである」(『読書指導事典』

平凡社)。なお、読書教育は「読書という精神的技術を学習することによって、人間を人間たらしめる働き」であり、児童生徒の発達段階に応じて実施すべきことである。

すなわち、読書は学力の基礎を培うことを認識して、学校教育において自発的自由な読書が推進され始めたのは学校図書館が学校教育法施行規則（昭和22年）に規定され、学校図書館法（昭和28年）が成立してからである。

b. 読書感想文の指導

読後に感想を語り合うという指導は、第2次大戦前には主として高等専門学校以上、大学などで読書会の際に行われていたが、義務教育の場では国定教科書を唯一の教材として授業が行われていたためにほとんど実施されることはなかった。学校に教科書以外の図書を読書資料として置くことは例外だったのである。したがって、評論家の井野川潔が大正10年ころ埼玉師範付属小学校で相沢節訓導が設けた学級文庫のアミーチスの『愛の学校』その他の蔵書により読書指導を受けたと『学校図書館』（1962年2月号；136号）に記しているが、当時としては限られた特別な教育実践である。

1947年新制小・中学校発足以後、学校図書館法制定運動と制定の経過の中で、教師たちは学校図書館の整備と図書および図書館の利用を実践し、修養的読書にとどまることなく、「批判的に本を読み、主体的な意見を持つ」読書をすすめる課程で、読書メモ、読書記録、読書感想文を大切な指導事項であると自覚するようになった。

子どもたちに読書で得た認識をもって創造的思考を深め、生活を構築していく読書を奨励する指導から読書感想文の指導が生れてきたのである。読者にとって、読書感想文を書くという活動は読解力や作文力とともに、常に自分の生活問題意識の発見という総合的な事柄の集積のうちに行われるものである。読書感想文を主体的・自覚的に書く行為が、つぎの読書の深化をうながすことになり、思考の鍛磨に役立つことが多い。

また、読書感想文の指導は子どもが読書を生活化する指導として行うべきものである。

感想文を書かせることだけが目的となり、一向に読書をする機会を整えなければ読書指導にはならない。「読書感想文を書かされたから読書嫌いになった。」という言葉の背景には、当人が感想を語りたいほどの、たっぷりとした読書をしていないのではないか、または教師の指導に原因があるのではないかだろうか。

c．感想文は問題意識の触発と自己発見

読書感想文は読書して感じたことや考えたことをじっくり反芻し、確認したのちに文章に表現した記録である。読書という活動は、読後に感動した余韻にひたることがあり、知識を得て、物事を深く理解し、事物認識を深めておわるのが一般的であろう。

しかし、読書感想文の指導をする目的は、子どもたちが主体的に読書し、内容を理解して問題意識を持ち、自分の意見をもつ習慣を養い、さらに充実した読書活動を行う態度や能力を培うためである。第1に、読書感想文は自己表明、自己発信の文章であり、読書の備忘録とはことなり、他人の本の内容と感動の焦点を分りやすく述べて、感動や知識を分かち合うのだ、という心掛けで表現した文章でありたい。

第2に、読書感想文を自らすすんで書いている子どもをみると、子どもの問題意識に訴えかける適書と出合っていることが分る。読書感想文の指導となると「書かせる技術指導」に関心が進みがちであるが、まず「子どもが本当に読みひたる指導」をすべきである。

第3に、教師は広い意味で教材研究の意識で子どもの読書資料を知る学習に努めるべきである。実際に教科教育においては教材研究や教育方法の準備なしに教室に入って十分な指導が出来ることはないとある。

第4に、読書感想文の指導は読書教育の一環であることから、読書センタ

一、学習情報センターとしての学校図書館の条件整備を怠らず、学校図書館の機能を発揮出来るように工夫することが必要である。

第5に、指導する子どもをたえず観察して、理解し、子どもの興味、関心、基本的 requirement や態度を知つて読書や学校図書館の活用を機会にコミュニケーションを図ることを心掛けたい。そのうえに、教職員と読書資料や図書館の活用の話題を展開できるように心掛けたい。

d. 感想文は感動と知識の獲得の表現

印象深い読書感想文は筆者の豊かな読書経験と適書との出会いと問題意識の触発から生れてくる。指導例を紹介しよう。

冬休みを前にして学校図書館に受け入れたばかりの『ひとすじの道』(丸岡秀子、偕成社)を中学1年生の生徒に紹介したところ、休み明けに12枚の感想文を提出した生徒(福沢恵子)がいた。その後2年生になった生徒は夏休み明けに第18回青少年読書感想文全国コンクールに応募して、文部大臣奨励賞の表彰を受けた。冒頭は始まる。

「感動—この二つの文字がこんなに生き生きとした言葉とは知らなかつた。今までに何回となく口にし、書いてきた言葉なのに初めて耳にした新しい言葉のように思つた。『ひとすじの道』を一読した後、私は、考えたことや思ったことをぜひ書いておこうと思つた。

書くことはあまりにも多すぎた。相次いで変わる母、労働ということ、新・旧の入りまじった明治の社会・・・書きたかったことを全部書き出して原稿用紙を数えてみると12枚にもなっていた。

それをクラブ顧問の先生に提出して、3週間ほどたつた2月の上旬のある日、私は先生から一通の手紙を受け取つた。白い和紙の封筒の表に描かれてゐる吾木香の絵。裏を見ると「丸岡秀子」と、優しい文字でしたためてある。先生にお聞きすると、私の感想文を作者である丸岡秀子先生に送られたのだそうだ。私は信じられなかった。私の感想文を丸岡先生がお読みになられた

かと思うと恥ずかしくなった。手紙には、(略)として、丸岡先生の手紙の紹介があり、それをきっかけにして読者の中学生は本から問題意識を触発されて、手紙で丸岡先生に質問をして理解した内容や新たな課題について述べている。

そして、自分と同名の主人公の恵子が名前に似合わず、逆境をけなげに生き抜いた力強さと、その原因を自分なりに分析してから、結末で「“成長の火種” —それは、だれもがもたなくてはならないよう思う。恵子は逆境からそれを得たが、私はこの恵子の生き方から、私自身の“成長の火種”を得ることができたと思っている」と締めくくっている。

「成長の火種」は目次にあった言葉である。

読書感想文は感動の焦点が定まったところを、自分のことばで納得のいく表現を工夫して述べ、取り上げた本の読者の姿が浮かんでくるような文章であって欲しい。感動や知見の焦点がはっきり表れる感想文は、適書と巡り合ったときに得られるものである。そして、読書はきわめて個別的、個性的なものなので多様で豊かな図書を子どもの生活圏に用意していくなければならない。

また、『ダイズの絵本』(こくぶんまきえ・へん、農山漁村文化協会)を読んで第48回コンクールに入賞した秋田県の小学校2年生の男子は、家業の豆腐屋になりたい、と冒頭で切り出して、つぎに「かぞえきれないほどのダイズのひんしゅ」にびっくりし、ツルマメやダイズの性質や豆乳の知識を得て年齢相応の知的興味と自信を持ち、父親の「ライバルは自然」という口癖をひいて、「ダイズや白かみ山地の水、父さん、じいさんに、ちょうせんしていきたいんだ。」と結んでいる。

この少年にとっては『ダイズの絵本』を読んだことは大きな「学習の動機づけ」になっている。取りも直さず問題解決学習の一環である。

子どもに読書感想文を書く力をつける指導を行うのは、自分の読んだ本に跪いてしまわない読者を育てることである。読書を人間の権利として自覚し

て成長できる子どもを育成するためには、読後に自分の意見を十分表明できる力を持つ指導することが欠かせない。

e. 青少年読書感想文全国コンクール

このコンクールは1955年に全国学校図書館協議会が読書感想文の指導という教育方法を生かして読書を奨励し、振興する教育運動・読書運動として実施し始めたものである。

1985年『学校図書館』412号で当時の佐野友彦事務局長は「このコンクールは、そもそも人間形成における読書の意義を子どもたちの中に定着させたい、読書好きの子どもになって欲しいと始めたわけです。日本の学校教育では人間形成のための読書などは考えていない。さすがに今では、学校教育の中で余計なものだという父母はいなくなってきたと思います。」と発言している。

日本の教育では長い間、学校において自由に読書することは不可能であった。知識を個人の点数評価の元手として大切にし、受験戦争に勝ち抜くために利用する社会常識にとらわれているかぎり父母は「本など読まずに勉強しろ」と諭したものである。したがって、学校図書館法が施行されて間が無い1955年の段階では、児童図書の出版は盛んになってきたが、子どもの本を学校教育における読書資料として正しく評価し、受け入れ、活用する意識が乏しかったことは否めない事実であった。図書は拝跪すべき対象で、学校における自由な読書活動を躊躇し、読書は一部知識人の特権といつてもよい雰囲気が残っていた。

それに対して感想文コンクールは子どもたちが主体性をもって、自由に読書し、自由自在に意見を表明することを義務教育のうちから指導する意義を教師たちに認識させることに貢献したのである。

つまり、読書について偏狭な固定観念が取り払われて、子どもたちの人間形成にかかわる多様で多面的な指導が発展してきた。それに文化財としての児童図書に教師・おとなが深い関心を持って来たと評価できる。

ところで、読書感想文をコンクールとして実施するなかで、応募者が読書

対象を古典的な名作にしづり、現代的な現在、創作または翻訳出版されている図書への関心が乏しい傾向に対して、現代の作品をも読書対象として意見を表明して欲しいということから1968年度から「課題図書」を設けた。課題図書の設定は同じ作品の感想を競いあうということから、個性に応じた読書の活動がすすみ、読書のみならず、創作活動や出版活動の振興にも一定の役割を果たしていると考えられる。

また、読書指導にあたる教師たちが現代の作品や作者に関心を持ち、教材研究的な意識で読書資料に開眼する機会ともなっている。

現在、コンクールでは対象図書を文学、非文学、課題図書の3類に分けているが、学校教育において指導者がさらに読書資料に親しみ、児童や生徒が読む図書にたいする知識を豊かにしてほしいものである。せめて課題図書とされている図書を読み破してほしいのである。そして課題図書以外にも現代の作品の読書感想文が多くよせられるよう期待したい。

指導者たちが子どもの本に通じていいことが読書感想文の指導では決定的な役割を果たすといつても過言ではないからである。

f. 読書感想文の生かしかた

読書感想文を書くことは、自己表現の典型的な試みであるだけに自己責任が伴うことを子どもに指導したい。自分の文章のオリジナリティを確保するからには、盗作や剽窃をしてはならないこと、引用にはカギかっこをつけること、差別する言葉で表現すべきではないことなどを指導し、著作権に関する教育をするとよい機会である。

読書感想文を書くことは、いわゆる作文とは一味違い、作者や感想文を読んでくれるであろう友達やさまざまな人との読書を仲立ちとした対話の機会であるととらえると、知力を生かした楽しい活動となる。

読書感想文の意義を理解している指導者のかたがたに望みたいことは、児童や生徒よりも子どもの本について良く読み、詳しくなって、適切な助言や

頼りがいのある読書相談の相手になって欲しいことである。

第8節 児童生徒の読書活動の実態と読書の振興と条件整備

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同して毎年実施している「学校読書調査」の第53回の結果が2007年10月27日に発表されている。調査結果は毎年読書週間にあたって毎日新聞紙上で公表されるので注目しているとよい。

調査は小学生（4・5・6年生）、中学生（1・2・3年生）、高校生（1・2・3年生）をサンプル調査で質問紙法を用い、6月第1週・2週に実施している。

2007年5月1か月間の平均読書冊数は小学生で9・4冊、中学生3・4冊、高校生1・6冊である。この数字は1977年の調査でそれぞれ、4・7冊、2・5冊、1・5冊と比較すると高くなっていて、活字離れ、読書離れに歯止めがかかってきた、と見ることができよう。

また、1か月に一冊も本を読まなかった不読者の割合は小学生（4.5%）、中学生（14.6%）、

高校生（47%）のそれぞれで読書調査開始以来の低い数字を示している。これは学校における読書推進活動の成果が児童生徒の日常生活に浸透しはじめていると見ることができる。

なお、読書冊数と不読者率とをあわせてみると小学生と中学生、高校生との間に格差が激しく校種間の問題が浮上てくる。小学生と中高校生の格差問題は読書調査の当初からあったことで、教育事情全般を反映していることである。これを読書調査の別の設問から見ると「読みたかったが読めなかつた」理由として部活動や勉強、習い事で時間がなかつたと答えた者が多かつた。したがって、学校教育をはじめ日常生活全般で「読書できる環境」が整えば読書活動はさらに向上すると推測できる。

その背景には学校図書館法（1953年）に基づく学校図書館の整備とともに、民間における読書動推進に関する自主的な研究や条件整備の活動があること

を考察することが必要である。その中には全国学校図書館協議会や日本子どもの本研究会が主導して1993年3月10日に結成した「子どもと本の出会いの会」（井上ひさし会長）の活動がある。国会における「子どもの本議員連盟」（12月9日）の発足とその後の活動や、省庁における文部省の「学校図書館図書標準」の設定（3月29日）と地方交付税措置による「学校図書館図書整備新5ヵ年計画」の策定（6月10日）とその推移を追跡することで学校教育や社会教育の現場における具体的な活動とその成果がみえてくる。

1997年（平成9年）6月11日に「学校図書館法」が改正され司書教諭を12学級以上の学校に置くことができるようになった。このことによって司書教諭が教育課程の編成にかかわり、学校図書館活用教育の実践に積極的にかかわりやすくなった。1999年に国会で全会一致で2000年を「子ども読書年」とする決議がなされ、2000年から全国的に子どもの読書を奨励する活動が進んで来ている。2000年（平成13年5月5日）には「国立国際子ども図書館」が開館し、民間ではブックスタート運動（11月）がはじまった。

2001年（平成13年）12月12日に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、2002年（平成14年8月）には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、文化審議会答申「これから時代に求められる国語力について」（2004年4月）が出され、さらに2005年7月29日には「文字・活字文化振興法」が制定された。この法律の基本理念において「学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようとするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という）の涵養に十分配慮されなければならない」としている。

こうした法律と国の施策の経過の中で文部科学省は公立義務教育学校に対して「新学校図書館図書整備5ヵ年計画」を2007年度から5ヵ年間で総額約1000億円の地方交付税措置を策定している。このことは学校図書館の図書整備に不可欠な措置で学校における読書活動の推進と学校図書館活用教育に資

することである。したがって学校教育において教育に携わる教職員におおきな課題がかかっていることである。

読書推進と条件整備に関しては、特に雑誌「学校図書館」(全国学校図書館協議会)とともに簡便な資料としては「子どもの読書環境づくりを進めよう」(社団法人日本書籍出版協会、2004年、500円)や「新5ヵ年計画の予算化マニュアル」(学校図書館図書整備推進会議、日本児童図書出版協会内、2007年、300円)を参考すると良い。

参考文献・資料と研究の手掛かりを求めて

次に掲げる資料は学校図書館と読書指導を考察する手掛かりとして入手氏しやすい資料である。中でも学校図書館を活用した読書指導をすすめるに当っては適切な図書を収集し多様で豊富な蔵書構成を図らなければならない。

そのさいに活用して欲しい資料は次の資料である。

1. 『学校図書館基本図書目録』(年次版) 全国学校図書館協議会基本図書目録編集委員会編、全国学校図書館協議会

小学校、中学校、高等学校の学校図書館の中核的な蔵書構成を図るための解題つきの選択書誌である。一冊のなかで各校種に必要な資料を一覧できるので極めて便利で資料価値が高い。毎年改訂して出版しているのでぜひそろえたい選択書誌である。

2. 全国学校図書館協議会絵本委員会編『よい絵本』(全国学校図書館協議会、2005年)

優れた絵本の目録である。2年に一度改訂しているので最新の優れた絵本の情報を得ることができる。

3. 『何をどう読ませるか』全国学校図書館協議会編、発行

読書指導の基本的な資料を発達段階に沿って指導方法とともに提示した参考図書である。指導のヒントを得るのに有効である。

4. 日本子どもの本研究会編『どの本よもうかな』1・2年生、(国土社、2000年)
- 日本子どもの本研究会編『どの本よもうかな』3・4年生、(国土社、2000年)
- 日本子どもの本研究会編『どの本よもうかな』5・6年生、(国土社、2000年)
- 日本子どもの本研究会編『どの本よもうかな』中学生版、日本偏、(金の星社、2003年)
- いずれも、読書指導に有効で、子どもにとって「楽しくてためになる」ヒントを得られるような読書資料を解題つきで掲げてある。
5. 『子どもの本棚』(子どもの本の月刊書評誌) (日本子どもの本研究会、1972年創刊)
- 『学校図書館』(月刊誌) (全国学校図書館協議会、1951年創刊)
- この2雑誌は読書指導や学校図書館活用教育の参考にするときに有効な研究機関雑誌である。
6. 次に掲げる図書は座右に置き、又は気軽に読書指導や学校図書館問題を考察するときに入門的な手掛かりとしたい図書である。
- 坂本一郎ほか編『新読書指導事典』(第一法規、1981年)
- 日本子どもの本研究会編『子どもの本と読書の事典』(岩崎書店、1983年)
- スティーブン・クラッシャン著;長倉美恵子ほか共訳『読書はパワー』(金の星社、1996年)
- 黒澤浩編『新学校図書館入門』(草土文化、2001年)
- 黒澤浩ほか編『新・子どもの本と読書の事典』(ポプラ社、2004年)
- 全国学校図書館協議会「学校図書館五十年史」編集委員会編『学校図書館五十年史年表』(全国学校図書館協議会、2001年)
- 全国学校図書館協議会「学校図書館五十年史」編集委員会編『学校図書館五十年史』(全国学校図書館協議会、2004年)

山形県鶴岡市立朝陽第一小学校編著『こうすれば子どもが育つ学校が変わる』(国土社、2003年)

山形県鶴岡市立朝陽第一小学校編著『みつける つかむ つたえあう』(国土社、2006年)

五十嵐絹子著『夢を追い続けた学校司の四十年』(国土社、2002年)

秋田喜代美著『読む心・書く心』(北大路書房、2002年)

笛倉剛『感性を磨く「読み聞かせ」』(北大路書房)

本稿には、付録として図版が付いております。現物は印刷物を参照ください。